

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

入牧開始 牧場からのお知らせ

公共牧場の入牧が、5月18日から開始されました。町内2か所の牧場で、乳牛・肉牛を合わせて約180頭が入牧し、10月の下牧まで元気に牧草を食べ、大きくなつて各農家へ帰る予定です。

毎年、牧場内に山菜採りなどを目的として無許可で入る方が多く、故意による牧柵の破損が発生しています。牧場内は「関係者以外立入禁止」となっていますので、ご理解願います。また、牧道に車などを止める

ことも牧場管理の支障となりますので、許可無く牧場内への出入りはしないようお願いいたします。

問い合わせ先
産業振興課農政グループ
☎ 76 - 2151 (内線263)

「歯と口の健康週間」講演、無料健康相談を実施

歯と口の健康週間（6月4日～10日、スローガン「健康も楽しい食事も いい歯から」）にちなんで、北見歯科医師会美幌支部が歯に関する講演、無料健康相談などを行います。

会場 しやきつとプラザ
（美幌町東3条北2丁目）
小学生の歯のポスター展示
6月4日（土）～9日（木）
歯に関する講演会
6月4日（土）
午後1時～午後2時30分
講師 池田哲先生
（美幌町 池田歯科）
題名 「子どもから高齢者まで知らなきゃ怖い 家庭の医学」
無料で健康相談会
6月4日（土）
正午～午後3時
※先着100名様まで無料
フッ素塗布

くに歯科クリニック
☎ 76 - 2525

教科書展示のお知らせ
教育委員会では、現在使用中の中学校教科書及び小学校教科書の展示を行います。どのような教科書を使用しているかご覧いただき、ご意見をお寄せください。

日時 6月17日（金）から6月30日（木）まで
平日 午前9時～午後10時
土日 午前9時～午後6時
（月曜、祝日は休館日です）

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします
4月19日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。

柏木 尊くん（活波）
野原 大輝くん（共和）

問い合わせ先
保健福祉課健康医療グループ
☎ 76 - 2151 (内線332)

「網走川流域一斉清掃事業」の「ご協力について

網走川流域の会主催の「網走川流域一斉清掃事業」が、1市3町で実施されます。網走川流域の持つすばらしい価値を次世代に引き継ぎ、流域環境の意識の醸成につなげることを目的に開催致しますので、是非ご参加をお願い致します。

日時
6月26日（日）
午前9時～11時（小雨決行）
集合場所
河岸公園ステージ付近

内容 河岸公園河川付近のゴミ拾い
持ち物 作業しやすい服装（長靴、軍手）
参加申込 6月15日（水）までに電話等でお願います。
・産業振興課農政グループ
☎ 76 - 2151
・JAつづつ営農部
☎ 76 - 3322

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です
外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。
①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。
②外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。
③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行ってください。

6月1日～7日は水道週間です
津別町の水道は、昭和38年12月に給水を開始しました。安心・安全な水を安定的にお届けするためには、施設の更新も必要となつてきております。

水道事業
は皆さまの水道料金で運営されています。ご理解とご協力をお願いいたします。
く第58回水道週間標語「じゃ口から 安心とどけ 未来まで」
問い合わせ先
建設課 水道グループ
☎ 76 - 2151 (内線254)

消防演習を行います！

消防精神の高揚と技術の練磨を目的に「小隊訓練」「ポンプ車操法」、消防車8台での「一斉放水」、威風堂々の「分列行進」を実施します。
ぜひ町民の皆様の参観をお願いいたします。

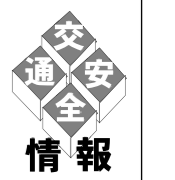
日時 6月26日（日）午後1時から
場所 津別小学校グラウンド他



演習の際には団員召集・模擬火災訓練時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、演習の中で、津別町のリコーダーサークル「RECつべつ」による演奏や、認定こども園の園児による「ミニ消防車」での放水を披露いたします（雨天時は中止）。

津別消防署・津別消防団
問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189



知らないときケン！ 自転車のルール
先月6日、小学校で行われた交通安全教室に協力していただきました。駐在所も講師として招かれ、子どもたちは、グラウンドに設置した交差点の模倣や路上で、安全な横断歩道の渡り方、自転車の乗り方などの交通マナーを学びました。

平成27年6月1日の道路交通过法の改正により、自転車のルールは大きく変更されています。通勤、通学の際、ついしてしまう行動も下記のとおり禁止されています。

- ・原則、車道を左側通行（道路標識で指定された場合、13歳未満、70歳以上、一定の身体障がい有する人などは例外）
- ・傘を差しての運転禁止（自転車に固定して使用してもいけません、雨の日はレインコートを着用）
- ・携帯電話を使用しながらの運転禁止
- ・イヤホンなどで音楽を聴きながらの運転禁止：など

住民企画課 住民環境グループ

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

忍び寄る犯罪組織の国際化 あなたの目が街を守る

近年の来日外国人犯罪は、単発的な犯罪が目立った平成初期の状況とは異なり、その組織化や地方への拡散化、さらには日本国内に止まらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的变化が進んでおります。

在留資格を不正に取得することを目的とした偽装結婚事案等、依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くは不法就労をしているとみられます。美幌と津別でこのような犯罪をなくすためには、町民の皆さんのご協力が欠かせません。

どんなにささいなことでもかまいません。「おかしいな？」と思ったら、警察に通報してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

6月27日～7月3日 『子どもの人権110番』強化期間

「子どもの人権110番」(子ども用・全国共通) フリーダイヤル ☎ 0120-007-110

■期間中は相談時間を延長して対応します■

日時
6月27日～7月1日 午前8時30分～午後7時
7月2日・3日 午前10時～午後5時

相談担当者
釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員及び釧路地方務局職員

実施機関
釧路地方務局、釧路人権擁護委員連合会

問い合わせ先
釧路地方務局人権擁護課
☎ 0154 - 31 - 5014 (人権擁護課直通)

消費生活相談 Q&A

還付金詐欺にご注意！！

役所の職員を名乗る男性から「保険料の還付金がある」と自宅に電話がかかってきた。近くのコンビニ店のATMから教えられた携帯電話に連絡し、指示されるまま計3回に分けて指定された口座に150万円を送金した。「明細書は破いて」と言われ不審に思い、金融機関に相談し被害にあったと気づいた。

Q 役所の職員を名乗る男性から「保険料の還付金がある」と自宅に電話がかかってきた。近くのコンビニ店のATMから教えられた携帯電話に連絡し、指示されるまま計3回に分けて指定された口座に150万円を送金した。「明細書は破いて」と言われ不審に思い、金融機関に相談し被害にあったと気づいた。

A ATMに誘導後、携帯電話で巧みに指示し、詐欺グループの口座にお金を振り込ませ騙し取る詐欺です。役所では電話で還付金があることを伝えたり、ATM操作での還付は絶対ありません。一度送金したお金は取り戻すことは極めて困難です。電話がきたら一人で判断せず警察や消費生活センターに相談しましょう。

◎消費生活のご相談
美幌町消費生活センター
☎・FAX 72 - 0366
月～金曜日(祝祭日を除く) 午前10時～午後4時